

名古屋市告示第512号

指定納付受託者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、  
次のように指定納付受託者を指定しました。

令和6年10月25日

名古屋市長職務代理者

名古屋市委副书记 中 田 英 雄

1 指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地

| 名称       | 主たる事務所の所在地          |
|----------|---------------------|
| 名鉄協商株式会社 | 名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号 |

2 指定納付受託者に納付させる歳入

名古屋市営金城ふ頭駐車場の使用料

3 指定納付受託者に納付させる始期

令和6年11月1日

名古屋市住宅都市局まちづくり企画部名港開発振興課